

第 63 回日本栄養改善学会学術総会 託児室 利用規約

保育室利用のお申込みにあたっては、下記の事項をご確認の上、ご署名後、ファックスまたは電子メールにて送信をお願い致します。

- ① お子様をお預け・お迎えの際には、保護者の方の身分証明書を確認させていただくことがございます。
- ② お預けの前に、必ずお子様のお手洗いを済ませ下さい。
- ③ お預かりする際には、引き換えに「お預かり証」をお渡ししますので、お迎えの際にお持ち下さい。
- ④ お持ちいただくもの
 - ・保護者の方の身分証明書 (①参照)
 - ・保育中に必要と思われるもの(要記名)
 - ※おやつ、飲み物、ハンドタオル、お着替え、等
 - ※乳児をお預けになる場合は、哺乳瓶・粉ミルク・お湯・おむつ・ハンドタオル・お着替え、等
- ⑤ 昼食は、原則としてお子様と一緒に取り下さい。
- ⑥ お迎えは、お預け時と同じ方をお願い致します。代理の方へのお引渡しを希望される場合は、受付時にお申し出下さい。
- ⑦ お迎えが予定時刻を大幅に超過した場合、緊急連絡先に確認を取らせていただくことがございます。
- ⑧ 伝染性の病気(水疱瘡、はしか、風疹など)のお子様、お熱が高いお子様や体調不良のお子様につきましては、入室をお断りさせていただく場合がございます。
- ⑨ お子様の体調が急変した場合の応急処置、または火災などにより緊急避難を要する場合には、その処置をシッターにお任せいただきます。また、上記の場合には、保護者の緊急連絡先にも連絡を取らせていただきます。
- ⑩ 不足の事故に対応するため、シッター会社が保険に加入しておりますが、第 63 回日本栄養改善学会学術総会は事故の責任を負いかねます。万一事故が発生した場合、その事故がシッター会社の重大な過失によって発生したものでない限り、事故に対しての責任を負いかねます。

【同意書・申込書】

私は上記のことを承知した上で、当託児室の利用申し込みをいたします。

平成 年 月 日

第 63 回日本栄養改善学会学術総会 託児室責任者 殿

ご芳名

連 絡 票

平成 年 月 日

◇託児ご希望時間

平成 28 年 9 月 7 日 (水) 【 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分 】

平成 28 年 9 月 8 日 (木) 【 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分 】

平成 28 年 9 月 9 日 (金) 【 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分 】

保護者氏名	様
ご住所 〒	
ご連絡先	緊急連絡先 (携帯)
お迎えに来られる方のご氏名(※上記の方と異なる場合) 様 (続柄)	

お子様のお名前 (フリガナ) 愛 称： 性 別： 男 ・ 女 年 齢： 歳 ヶ月 お昼寝：無・有 時 ～ 時頃 寝方(仰向け・うつ伏せ・横向き)・無好 きな遊び：	授乳：不要・要(時間ごと) 授乳予定時間(時頃) 一回のミルク量() 排泄：ひとりでできる・できない トレーニング中・オムツ 知らせる「 」と言う 知らせない(分おき) 食事回数・時間： その 他(アレルギー等)：
お子様のお名前 (フリガナ) 愛 称： 性 別： 男 ・ 女 年 齢： 歳 ヶ月 お昼寝：無・有 時 ～ 時頃 寝方(仰向け・うつ伏せ・横向き)・無好 きな遊び：	授乳：不要・要(時間ごと) 授乳予定時間(時頃) 一回のミルク量() 排泄：ひとりでできる・できない トレーニング中・オムツ 知らせる「 」と言う 知らせない(分おき) 食事回数・時間： その 他(アレルギー等)：

※お申し込みの際には【同意書・申込書】も併せてファックス・メール送信をお願い致します。

ご送付先 FAX： 017-765-4147 / E-mail: kaizen63@jsnd-tohoku.jp